

消 防

1. 消 防 力	303
2. 活 動 状 況	304
3. 防 災 対 策	305
4. 消 防 団	307
5. 職 員 ・ 団 員 の 処 遇	307

▶ 消防出初式



消 防

高齢化の進行，都市形態や生活形態の多様化に伴い，複雑に変化する災害や救急需要の増大に対応するため，各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに，火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めるなど，安心して暮らせるまちを目指して，市民と連携しながら，総合的な消防・救急対策に取り組んでいる。

平成25年度は，消防ポンプ自動車，ミニ消防車など消防車両6台の更新及び災害時等の情報収集や警戒活動等に活用する災害用二輪車を3台導入するとともに，多種多様な災害に備え，より実戦に近い訓練が可能な警防訓練施設である移動式警防訓練棟の整備を行った。また，消防救急無線デジタル化に向けた基地局の整備や，迅速な情報配信を行うため安心ネットワーク119の再構築を行うなど，消防通信体制の充実を図った。

救急業務については，郡山分遣隊に高規格救急車を整備し，救急救命士による高規格運用を開始するとともに，喜入分遣隊の高規格救急車を更新したほか，救急救命士の技術向上や「気管挿管」及び「薬剤投与」が実施できる救急救命士の養成のため，病院実習等を行うとともに，市民に対して，AEDの使用法を含む救命講習の実施に努めるなど，救急救命体制の充実を図った。

また，「火の用心！シルバーセーフティー事業」では高齢者を対象として，焼死者防止対策及び火災予防の教育・指導を行い，火災予防対策の推進に努めた。

1 消防力

(1) 人員・車輛 (平成26. 4. 1 現在)

消 防 職 員		配 置 車 両	
定数 497人	現員数 491人 うち消防吏員 488人	(ポンプ車・はしご車・救急車) (他 緊急自動車 8台 消防署 100台 消防団 87台 (小型ポンプ) 75台)	(その他の車) 8台
消防職員1人に対する		消防(署)ポンプ自動車1台に対する	
人 口 帯 積	1,234人 552世帯 1.11km	人 口 帯 積	17,306人 7,743世帯 15.63km

(2) 人員・車輛等内訳 (平成26. 4. 1 現在)

消 防 職 員	人	消 防 車 両 等	台	通 信 施 設	式
消防局長(正監)	1	水槽付消防ポンプ車	22	消防緊急通信指令システム	1式
消防防司令	1	消防ポンプ車	4	無線線設備	1式
消防防司令	23	はしご車	2	緊急通報システム	1式
消防防司令	27	折所はしご車	2	聴覚障害者用ファクスム	1式
消防防司令	42	高所放水塔	1	災害状況案内装置	1式
消防防士	103(2)	化学搬送車	3	安心ネットワーク119システム	1式
消防防士	101(4)	原液搬送車	2	メール119システム	1式
消防防士	190	水資源作車	1	位置情報通知システム	1式
消防防士	3	救助電源車	2		
消防防士	3	照明電線車	1		
消防防士	3	支機材搬送車	2		
消防防士	3	資機材搬送車	2		
消防防士	3	ミニ消防車	21		
消防防士	3	消防車	4		
消防防士	3	指車	20		
消防防士	3	救急車	3		
消防防士	3	災害用二輪車	15		
消防防士	3	その他	15		
合計	491	合計	108		

(3) 消防水利 (平成26. 4. 1 現在)

消 火 栓	6,679	防 火 水 槽	928 (40mi以上528 40mi未満400)
-------	-------	---------	------------------------------

(4) 職員並びに車両配置状況

(平成26. 4. 1 現在)

区 分	職 員	車 両 配 置									計	
		水 槽 付 ポンプ車	ポンプ車	救 助 工作車	はしご車 (備折式含む)	高 所 放水塔車	化学車	救急車	その他			
合計	定 数 497											
	実 数 491	22	4	3	4	1	3	20	51	108		
内 消 防 署	消防本部	総 務 課 20							3	3		
		警 防 課 14							2	2		
		情 報 管 理 課 18(2)								0		
		予 防 課 16							4	4		
	中 央 消 防 署	係 係 係 係 係 係 係 係 係 防 防 防 防 防 防 防 防 防 警 警 警 警 警 警 警 警 警 予 予 予 予 予 予 予 予 予 中 南 名 上 吉 甲 松 島 島 南 南 東 西 東 西 東 西	3							1	0	
			2								1	
			2									0
			5									2
			30	1							2	6
			24		1						3	5
			13								1	2
			19(2)	1							1	5
			20								1	3
	16								1	3		
	20								1	3		
9								1	3			
9								1	3			
西 消 防 署	係 係 係 係 係 係 係 係 係 防 防 防 防 防 防 防 防 防 警 警 警 警 警 警 警 警 警 予 予 予 予 予 予 予 予 予 西 伊 明 田 松 郡 山 北 田 元 入 伊 明 田 松 郡 山 北 田 元 入	3								1	0	
		2									1	
		2									0	
		2									1	
		36	2		1					3	9	
		19	1							1	3	
		13(2)								2	3	
		12								1	2	
		16								1	3	
16								1	3			
南 消 防 署	係 係 係 係 係 係 係 係 係 防 防 防 防 防 防 防 防 防 警 警 警 警 警 警 警 警 警 予 予 予 予 予 予 予 予 予 南 谷 谷 協 郡 喜 山 北 田 元 入	3								1	0	
		2									1	
		2									0	
		3									2	
		34	3		1					4	9	
		12								1	3	
		20								1	4	
		12								2	4	
		22								1	4	
20								2	7			

2 活動状況

※職員 () 内の数字は再任用職員の数で外数

(1) 最近5カ年の火災状況

区 分	年	21	22	23	24	25
出 火 件 数	建 物	135	130	136	134	107
	林 野	2	0	1	0	1
	船 船 ・ 車 両	23	14	19	17	14
	そ の 他	89	39	59	46	72
	計	249	183	215	197	194
り 災 状 況	り 災 世 帯	146	179	124	136	100
	り 災 人 員	343	353	272	330	231
	焼 損 棟 数 (全 半 焼)	39	29	36	43	35
	建 物 焼 損 床 面 積 (m ²)	3,009	3,311	3,226	3,981	3,559
	林 野 焼 損 面 積 (a)	249	0	0	0	1
損 害 額 (千円)	153,250	163,424	219,689	209,858	168,292	

(2) 原因別出火件数

(平成25年中)

原 因 別	件数	原 因 別	件数
た き 火	39	火 あ そ び	4
こ ん ろ	26	排 気 管	2
放 火 (疑 い 含 む)	26	マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	2
た ば こ	24	灯 火	2
電 気 関 係	23	そ の 他	27
ス ト ー プ	7	不 明 ・ 調 査 中	12
計	194		

(3) 予防査察件数 (平成25年度)

対象物 区分	集会場 興業場等	飲食店 遊技場 キャバレー等	マーケット 百貨店等	ホテル 旅館等	共 同 住宅等	幼稚園 福祉施設 病院等	学 校	美術館 図書館等	浴 場 等	停車場等
対象物数	249	418	652	98	5,560	1,031	205	18	37	9
査察延数	176	287	369	127	2,632	1,101	749	11	21	6
査察率(%)	71	69	57	130	47	107	365	61	57	67

対象物 区分	神社教会 等	工 場 作業場等	倉 庫 駐車場等	事業所 その他	複 合 用 途		文 化 財	アーケード	危 険 物 関 係	計
					イ	ロ				
対象物数	115	966	838	1,263	2,167	3,466	3	14	1,232	18,341
査察延数	72	627	739	842	1,315	1,499	8	6	844	11,431
査察率(%)	63	65	88	67	61	43	267	43	69	62

(4) 救急活動状況

救急車15台 (うち救急救命士運用隊13台) 非常用救急車5台 (平成26. 4. 1 現在)

配置箇所 { 南林寺1台, 上町1台, 吉野1台, 吉田1台, 甲南1台, 桜島東1台, 桜島西1台, 西本署1台, 伊敷1台, 松元1台, 郡山1台, 南本署1台, 谷山北1台, 郡元1台, 喜入1台 }
 (非常用: 西本署1台, 吉野1台, 甲南1台, 谷山北1台, 喜入1台)

救急隊員 90名

活動状況

(平成25年中)

事故種別 区分	出場件数	搬送件数	搬 送 人 員		
			計	男	女
火 災	102	18	18	7	11
自 然 災 害	0	0	0	0	0
水 難	14	3	3	3	0
交 通 事 故	2,328	2,139	2,283	1,335	948
労 働 災 害	173	171	171	143	28
運 動 競 技	150	143	145	117	28
一 般 負 傷	3,353	3,144	3,154	1,359	1,795
加 害	146	124	126	82	44
自 損 行 為	321	227	227	82	145
急 病	15,059	13,934	13,945	6,935	7,010
そ の 他	4,108	3,615	3,622	1,775	1,847
合 計	25,754	23,518	23,694	11,838	11,856

3 防災対策

(1) 警防対策

建築物の構造, 地理水利の状況, 消火・延焼・人命危険等の各要素を消火的見地から総合的に判断し, 火災が発生した場合に人命危険が高く, また, 消防活動上困難が予想される地域等について, 毎年1回以上の現場調査を行い, 予防査察や警防訓練を行うとともに, 防火指導を実施して住民の防火意識の高揚を図っている。

(2) 中高層建築物対策

中高層建築物に対する消防体制として、はしご車4台と高所放水塔車1台を三署に配備している。また、建築設計のときから安全避難及び救助その他の消防活動等を有効に確保するための指導を行うとともに、定期的に中高層建築物調査や警防査察を実施し建物の状況把握に努めている。さらに、消防総合訓練研修センターの高所訓練塔や実地の建物を使用して伸梯訓練や救助訓練等を行うとともに、はしご車等を配置している各署の隊員に対し、はしご車等要員研修を行い、隊員の能力向上を図っている。

4階以上の建築物状況

(平成26.4.1現在)

4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	計
2,956	1,975	577	359	287	145	162	252	6,713

(3) 危険物火災対策

危険物火災対策として化学消防車3台、高所放水塔車1台、泡原液搬送車2台、資機材搬送車2台と泡放射器材を装備した車両26台の計34台があり、泡原液の保有量は59.16klである。災害規模の大きな非常事態の場合、消防相互応援協定等に基づき、化学消防車および泡原液等を集結させる。これらの危険物施設に対しては積極的に消防演習や訓練を実施するとともに、定期的に消火薬剤の放射訓練などを行っている。

油槽所別数量表

(平成26.4.1現在)

区 分	種 別	タンク数	数量 (kl)
谷 山 港 一 丁 目	第一石油類	14	39,859
	第二石油類	14	48,232
	第三石油類	11	27,346
浜 町	第二石油類	1	500
	第三石油類	2	1,600
喜 入	第一石油類	61	7,398,127
合 計		103	7,515,664

4 消防団

(1) 消防団員の実員及び報酬

(平成26. 4. 1 現在)

階 級	区 分	定 員	実 員	報 酬 (年額)
団	長	1 人	1 人	86,300円
副 団	長	10	10	68,800
分 団	長	74	72	62,200
副 分 団	長	71	71	40,700
部	長	125	117	38,700
班	長	307	281	37,700
団	員	933	934	36,700
計		1,521	1,486	
そ の 他 報 酬		1 分団の庶務従事者 月額3,200円 2 消防車運転整備従事者 月額3,000円		

上記報酬以外に費用弁償として
 ・水火災、警戒、訓練に従事した場合 1回につき6,400円(軽作業3,200円)

(2) 消防団員の年齢

(平成26. 4. 1 現在)

団員数	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
1,486	0	19	45	138	194	172	191	172	216	339	48.9歳

(3) 消防団員の勤続年数

(平成26. 4. 1 現在)

団員数	5 年未満	5 年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均勤続 年 数
1,486	320	332	201	180	154	114	185	14.3年

(4) 保有機材

(平成26. 4. 1 現在)

水槽付ポンプ自動車 2 台, ポンプ自動車18台, 団指令車 1 台, 小型動力ポンプ積載車64台, ミニ消防車(小型動力ポンプ積込) 2 台, 小型動力ポンプ 9 台

5 職員・団員の処遇

(1) 賞じゅつ金等

消防吏員及び団員は、消防業務を遂行するに当たって、危険な場面に遭遇してもその任務を遂行しなければならないが、この職務遂行に当たって、後顧の憂いなく、業務に専念できるようにこの制度が設けられた。職務を遂行したことによって、死亡又は身体に障害が存することとなった場合にこの賞じゅつ金等を支給する。

殉職者特別賞じゅつ金…	1,500万円		
殉職者賞じゅつ金…最高	1,140万円	最低	450万円
障害者賞じゅつ金…最高	900万円	最低	18万円
死亡見舞金…	1,500万円		
障害見舞金…	1,500万円以下	最低	36万円

(注) ①賞じゅつ金支給対象の場合は、見舞金が併給される。

②殉職者特別賞じゅつ金を支給する場合は殉職者及び障害者賞じゅつ金は支給しない。

(2) 団員の退職報償金

国の定める基準に従い消防団員退職報償金条例を制定し支給している。

(平成26. 4. 1 現在)

階 級	勤 務 年 数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	189,000円	294,000円	409,000円	544,000円	729,000円	929,000円
副 団 長	179,000	279,000	379,000	484,000	659,000	859,000
分 団 長	169,000	268,000	363,000	463,000	609,000	799,000
副 分 団 長	164,000	253,000	338,000	428,000	574,000	759,000
部長及び班長	154,000	233,000	308,000	388,000	514,000	684,000
団 員	144,000	214,000	284,000	359,000	469,000	639,000